

上下水道局

沿革・概要	- 1
財 政	- 5
主要事業	- 6
将来計画	- 7
下水道事業の概要	- 10
公共下水道	- 10
北勢沿岸流域下水道事業計画	- 16
都市下水路	- 17
ポンプ場施設数	- 17

沿革・概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%の達成をみるに至った平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度より、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、耐震性向上を視野に入れた経年施設の整備更新を進めると共に水源の安定化を図るため長良川河口堰を水源とする県営広域水道の受水と平尾取水場を開発する第一期水道施設整備計画に着手し、平成22年度を目標とする11カ年の継続事業を推進している。

事業の推移

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
行政区域内戸数(戸)	109,424	111,045	112,279	118,183
" 人口(人)	295,419	296,563	296,959	309,648
計画給水区域戸数(戸)	109,424	111,045	112,279	118,183
" 人口(人)	295,419	296,563	296,959	309,648
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)	121,978	123,222	123,934	130,354
" 人口(人)	295,258	296,421	296,817	309,465
配水量(千m ³)	44,715	44,344	43,940	44,076
有収水量(千m ³)	40,706	40,220	39,384	39,594
1日最大配水量(千m ³)	145	143	136	140
1日平均配水量(千m ³)	123	121	120	121
1人1日最大配水量(ℓ)	491	482	459	451
" 平均配水量(ℓ)	415	408	404	392
導・送配水管延長(km)	1,443	1,450	1,460	1,537
新設工事件数(件)	1,795	1,751	1,746	2,347
給水収益(千円)	8,575,326	8,430,455	8,202,887	8,299,269
総費用(千円)	8,684,481	8,442,768	8,263,453	8,013,483
総収益(千円)	9,005,939	8,839,987	8,488,495	8,417,694
職員数(特別職を除く)(人)	178	175	164	161

普及率の推移

項 目		S . 35 年度 (1960 年)	S . 45 年度 (1970 年)	S . 55 年度 (1980 年)	H . 16 年度 (2004 年)
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政給水区域人口}}$	68.5	88.9	95.4	99.9
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水区域人口}}$	78.7	92.5	96.8	99.9

水源地

水源地	竣工	認可取水量	配水量 (16 年度)
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	20,760 m ³ /日	5,861,787
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	21,070	5,232,132
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	15,690	7,783,460
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	19,150	13,016,587
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	6,030	12,182,204
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	29,050	(小牧に含む)
楠	平 1 7 . 2 . 7 (合併)	1,500	222,275
合計		113,250	44,298,445

配水量内訳

区分	数量	構成比	施設名
自己水 (市内)	20,933,083 m ³	47 %	三滝、三滝西、内部、小牧 朝明、員弁、楠
自己水 (東員町)	9,644,707	22	
小計	30,577,790	69	
受水	3,789,922	9	北勢水道用水 木曾川用系
"	9,915,363	22	" 三重用水系
"	15,370	0.03	" 長良川用系
小計	13,720,655	31	
合計	44,298,445	100	

水道料金(平成 17 年 10 月分から改定)

楠地区を除く

1ヶ月につき

用途	口径	基本		従量料金 (1 m ³ に つ き)					
		水量	料金	6 ~ 10 m ³ まで	11 ~ 20 m ³ まで	21 ~ 30 m ³ まで	31 ~ 50 m ³ まで	51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
一般用	13 mm	5 m ³	903.00 円						
	20 mm	5 m ³	1,428.00 円						
	25 mm	5 m ³	1,837.50 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円
	40 mm	-	4,819.50 円	1 ~ 50 m ³ まで				51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
	50 mm	-	9,639.00 円						
	75 mm	-	22,680.00 円						
	100 mm	-	42,840.00 円	268.80 円				311.85 円	345.45 円
	150 mm	-	105,945.00 円						
公衆浴場用		200 m ³	11,025.00 円	201 m ³ ~ 400 m ³ まで 35.70 円				401 m ³ 以上 71.40 円	
臨時用		5 m ³	3,517.50 円	6 m ³ 以上		688.80 円			
船舶用		-	32,025.00 円	1 m ³ 以上		282.45 円			

楠地区 水道料金計算表 平成 17 年 10 月改定

用途	口径	基本 料金	従量料金 (1 m ³ に つ き)				
			1 ~ 10 m ³	11 ~ 20 m ³	21 ~ 40 m ³	41 ~ 60 m ³	61 m ³ 以上
一般用	13 ~ 20 mm	924.00 円	25.20 円	132.30 円	148.05 円	183.75 円	280.35 円
	25 mm	966.00 円	30.45 円				
	40 mm	3,160.50 円					
	50 mm	5,607.00 円	132.30 円		153.30 円	189.00 円	285.60 円
	75 mm	11,760.00 円					
	100 mm 以上	21,420.00 円					
共用		一般用と 同じ	122.85 円				
公衆浴場用			101.85 円				
臨時用		7,140.00 円	581.70 円				
消火栓(演習用)			(10 分につき)		609.00 円		

用途別使用水量

用 途		平成 16 年度			平成 15 年度		
		使用水量	構成比	対前年度比	使用水量	構成比	対前年度比
一般用	口 径 25 mm以下	千m ³ 32,132	% 80.45	% 101.42	千m ³ 31,681	% 80.43	% 98.55
	" 40 mm以上	7,669	19.20	101.28	7,572	19.23	95.67
公 衆 浴 場 用		77	0.19	102.67	75	0.19	91.46
臨 時 用		4	0.01	400.00	1	0.01	50.00
船 舶 用		49	0.12	89.09	55	0.14	74.32
共 用		12	0.03				
合 計		39,943	100.00	101.42	39,384	100.0	97.92

用途別給水収益

用 途		平成 16 年度			平成 15 年度		
		給水収益	構成比	対前年度比	給水収益	構成比	対前年度比
一般用	口 径 25 mm以下	千円 5,460,206	% 65.79	% 101.18	千円 5,396,491	% 65.77	% 98.19
	" 40 mm以上	2,807,269	33.82	101.12	2,776,304	33.85	95.82
公 衆 浴 場 用		4,760	0.06	103.91	4,581	0.06	90.00
臨 時 用		3,109	0.04	247.93	1,254	0.02	81.17
船 舶 用		22,243	0.27	91.69	24,258	0.30	79.49
共 用		1,682	0.02				
合 計		8,299,269	100.00	101.17	8,202,888	100.00	97.30

財 政

収益の収支

区 分		平成 15 年度			平成 16 年度		
		金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比
収 益	営 業 収 益	千円 8,388,558	% 98.82	% 96.00	千円 8,312,371	% 98.75	% 99.09
	営 業 外 収 益	99,430	1.17	105.06	105,226	1.25	105.83
	特 別 利 益	507	0.01	6.76	97	0.00	19.13
	合 計	8,488,495	100.00	96.02	8,417,694	100.00	99.17
費 用	営 業 費 用	7,265,692	87.92	98.14	7,127,789	88.95	98.10
	営 業 外 費 用	982,447	11.89	95.48	873,246	10.90	88.88
	特 別 損 失	15,314	0.19	146.73	12,448	0.15	81.29
	合 計	8,263,453	100.00	97.88	8,013,483	100.00	96.97
当年度純利益		225,042			404,211		

(消費税抜き額)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動 力 費	受水費	工事費・ 材料費ほか
14	8,442,768	1,598,313	920,940	1,318,158	161,896	3,003,575	1,439,886
15	8,263,453	1,436,271	877,353	1,348,966	158,692	3,000,367	1,441,804
16	8,013,483	1,444,227	850,041	1,413,994	162,004	2,965,292	1,177,925

各年度とも決算額

経営分析

項 目		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
負荷率	(%)	84.89	88.17	86.88
施設利用率	(%)	65.79	66.07	63.23
最大稼働率	(%)	77.50	74.93	72.77
供給単価	(1m ³ 当たり円)	199.63	198.36	197.88
給水原価	(1m ³ 当たり円)	195.45	197.91	193.56
有 収 率	(%)	90.70	89.63	90.17

主要事業（平成 17 年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、平成 22 年度を目標年度とする第 1 期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を計画的に推進しているが、5 年が経過し水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、事業計画の見直しを進める。

さらに、「四日市市水道水源保護条例」の施行により、水道井戸のある河川流域を保護区域として地下水揚水規制を行い、水道水源を保護し低廉で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給するための取り組みを行う。

また、水道施設整備は、安定・安全給水をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進するとともに、水質の一層の安全性を確保するため、鉛給水管の取替えを進める。一方、環境負荷の低減を目指した「環境にやさしい水づくり」に取り組み、高岡配水池で水道管内の水圧を利用したクリーンエネルギーの小水力発電所の建設に着手する。

なお、三重県営水道用水供給事業の給水料金が本年度から引き下げられたので、10 月分の水道料金から平均 2.81%の値下げを実施する。

将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のように行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源に併せて、木曽川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。

自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、平成 22 年度を目標年度とする第 1 期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川河口堰系広域水道用水の受水を開始した。

その外、震災対策を視野に入れ、配水池の増強、水源の多重化、経年施設の更新など、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期すよう努める。

事業の推移

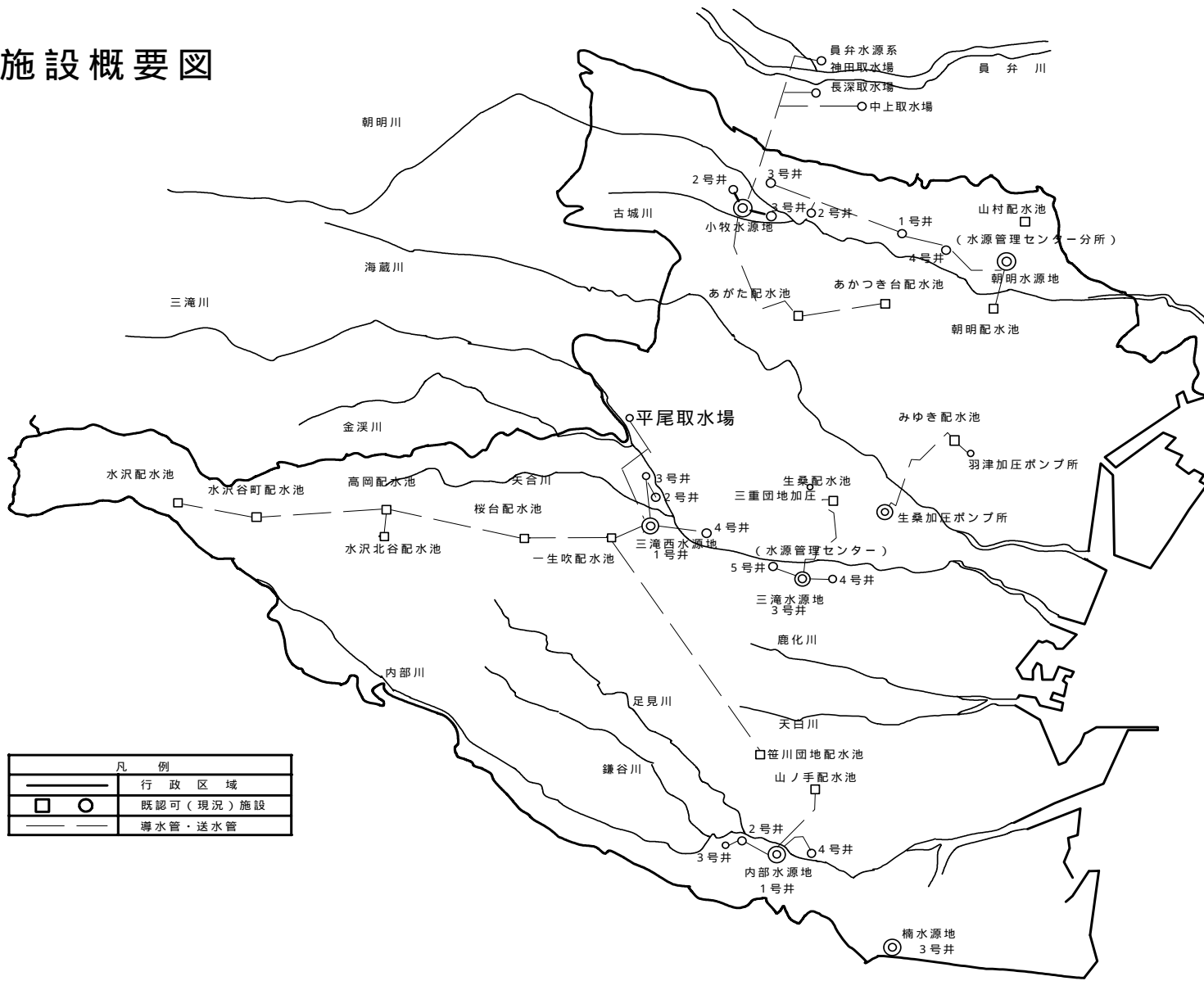
区 分	事 業 内 容
創 設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期 拡 張 事 業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m ³ 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期 拡 張 事 業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m ³ 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期 拡 張 事 業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m ³ 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期 拡 張 事 業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m ³ 、事業費 219 億 3,000 万円
第 1 期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m ³ 、事業費 110 億円

第1期水道施設整備計画

内 容		合併届出変更
認 可 年 月 日		平成 17 年 2 月 3 日
着 工 年 月 日		平成 17 年 2 月 7 日
竣 工 年 月 日		平成 23 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 (人)		322,000
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ)		595.5
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)		470.8
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)		191,800
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)		151,643
事 業 費 (千 円)		11,000,000
目 標 年 度		平成 22 年度
水 源 別	三 滝 水 源	19,510
	内 部 水 源	20,910
	朝 明 水 源	13,860
	三 滝 西 水 源	18,170
	員 弁 水 源	27,540
	小 牧 水 源	3,850
	施 設 能 力 (m ³ / 日)	北 中 勢 水 道 用 水 受 水
(三 重 用 水 系) 41,800		
(長 良 川 河 口 堰 系) 13,000		
合 計		
配 水 池 容 量 (m ³)		121,070



水道施設概要図



凡 例	
——	行政区域
□ ○	既認可(現況)施設
——	導水管・送水管

下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共用水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和41年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から雨水調整池が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合など、経済的で効率的な整備の見直しや下水道財源の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進していきます。

事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成 7 年	1,922	109,590	38.0
8	2,123	117,041	40.4
9	2,329	123,269	42.4
10	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0

収益の収支

区 分		平成 15 年度			平成 16 年度		
		金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比
収 益	営業収益	千円 7,883,213	% 76.15	% 102.81	千円 7,760,413	% 76.21	% 98.44
	営業外収益	2,449,790	23.66	87.95	2,422,755	23.79	98.90
	特別利益	19,155	0.19		0	0.00	0.00
	合 計	10,352,158	100.00	99.03	10,183,168	100.00	98.37
費 用	営業費用	7,317,069	65.95	101.68	7,203,210	65.70	98.44
	営業外費用	3,761,497	33.90	95.00	3,743,713	34.15	99.53
	特別損失	16,513	0.15	376.85	16,205	0.15	98.13
	合 計	11,095,079	100.00	99.42	10,963,127	100.00	98.81
当年度純損失		742,921			779,959		

(消費税抜き額)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
14	11,160,324	709,918	3,749,426	4,342,389	580,465	436,278	592,819	749,029
15	11,095,079	641,497	3,584,231	4,539,453	615,617	245,331	612,218	856,732
16	10,963,127	635,842	3,536,181	4,386,293	617,934	199,698	676,488	910,691

各年度とも決算額

経営分析

項 目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
固定資産構成比率 (%)	98.50	98.37	98.18
固定負債構成比率 (%)	41.45	41.19	40.72
固定比率 (%)	171.13	170.05	169.27
使用料単価 (1m ³ 当たり円)	127.81	125.86	125.06
処理原価 (1m ³ 当たり円)	325.20	293.81	274.67

公共下水道処理区（認可区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積（ha）	計画人口（人）	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	4,040	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,640	
	阿瀬知	182.1	10,250	
	常磐	170.0	5,010	
	合流式 小計	606.5	27,940	
	午起地区	60.0	2,260	
	常磐	125.6	2,400	
	千歳	60.6	310	
	大井の川	34.0	260	
	南部第1	158.1	3,240	
	南部第2	71.1	1,960	
	笹川第1	145.0	1,590	
	笹川第2	174.9	9,180	
	笹川第3	140.2	6,130	
	笹川第4	204.3	5,810	
	笹川第5	162.0	11,860	
	川島第1	365.0	19,920	
	川島第2	244.3	17,120	
	高花平	66.7	3,610	
	桜	196.0	11,860	
	（特定環境保全公共下水道）	13.7	830	
	桜西	56.8	1,230	
	（ " ）			
	鈴鹿山麓研究学園都市	53.8	140	
	（ " ）			
	分流式 小計	2,332.1	99,710	
	計	2,938.6	127,650	
朝明	（分流式）	47.9	6,000	朝明浄化センター
	単独公共下水道・計	2,986.5	133,650	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	1,750	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センターへ
伊 坂 台 "	43.7	2,300	
山 城 "	6.7	297	
あかつき "	62.9	3,646	
朝 明 南 "	66.2	2,571	
天カ須賀 "	74.7	3,850	
富 田 "	568.9	25,228	
茂 福 "	168.4	4,418	
羽 津 "	334.2	10,013	
三 ッ 谷 "	113.0	5,031	
阿 倉 川 "	241.1	14,970	
野 田 "	27.6	670	
三 重 "	297.3	16,238	
流域 (北部処理区) 関連公共下水道 計	2,089.1	90,982	
磯 津 処理分区	33.4	1,661	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センターへ
河原田東 "	110.7	216	
河原田西 "	151.3	7,383	
楠東部南 "	35.8	760	
楠南部 "	75.8	4,160	
楠中部 "	66.1	2,300	
楠西部 "	60.1	3,740	
楠東部北 "	3.4	80	
流域 (南部処理区) 関連公共下水道 計	536.6	20,300	
合 計	5612.2	244,932	

受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区.....1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円
流域北部処理区...1㎡当り108円・130円・150円・170円
流域南部処理区...1㎡当り150円・170円・500円

徴収実績

年 度	調 定 額
平成14	191,761,370円
15	226,618,900
16	150,447,910

下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道使用料金表

平成8年1月分より改定

汚水の種類	下水道使用量（1ヵ月につき）			
	基本使用量	10m ³ まで 756円		
一 般 汚 水	超過使用量	10m ³ を超え 20m ³ まで	1m ³ につき	99.75円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	1m ³ につき	105円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	1m ³ につき	147円
		50m ³ を超え 70m ³ まで	1m ³ につき	178.5円
		70m ³ を超え 100m ³ まで	1m ³ につき	210円
		100m ³ を超え 500m ³ まで	1m ³ につき	257.25円
		500m ³ を超え1,000m ³ まで	1m ³ につき	315円
		1,000m ³ を超えるとき	1m ³ につき	325.5円
公衆浴場の汚水	1m ³ につき	15,75円		
その他の汚水	工事用	1m ³ につき	325.5円	
	その他	1m ³ につき	99.75円	

下水道使用料徴収実績

年 度	調 定 額
平成14	2,387,419,021円
15	2,423,785,999円
16	2,557,474,844円

敷地占有料除く

水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 (A)	戸 数	人口 (B)	B / A	B (次年度) / A
平成14	65,171 戸	166,271 人	51,827 戸	131,751 人	79.2 %	86.5 %
15	70,261	178,922	56,578	143,792	80.4	88.4
16	75,833	191,966	62,516	158,083	82.3	

平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口 / 処理区域内人口とする。

地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。

1年後水洗化率の計算方法は次年度水洗化人口 / 当該年度処理区域内人口とする。

水洗便所改造資金助成制度

助成の種類	区 分	単 位	金 額	備 考
融資斡旋 利子助成	大・小便所または、 大小兼用便所に改 造するとき	申請一件につき	融資斡旋額 1,000,000円 以内	融資斡旋を受けた者は、60回元利 均等で返済する。 利子助成は毎年2回償還済み約定 利息を交付する。

新築・増築・事業用・アパート等については対象になりません。

融資斡旋の条件 連帯保証人1人

市民税、固定資産税及び下水道事業の受益者負担金を完納していること

融資あっせん利子助成 (平成 4 年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成14	53 件	31,180,000 円	612 件	4,224,067 円
15	41	22,800,000	519	3,243,527
16	34	17,620,000	444	2,283,675

私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。

事業用・アパート等については対象になりません。

補助条件 囲繞地の居住者2戸以上

私道隣接家2戸以上が水洗化すること

私道敷きの土地所有者の同意

補助制度実績

年 度	件 数	補 助 金 額
16	1	789,000

北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南（公共下水道認可区域は除く）
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	13,347.3ha	7,423.9ha
計 画 人 口	405,800人	232,690人
計 画 汚 水 量	280,963m ³ /日（日最大）	160,568m ³ /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約26.5ha
幹 線 管 渠 延 長	92.4km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成27年度	昭和62～平成27年度

北部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	8,936.8ha うち四日市市2,348.5ha
計 画 人 口	305,400人 うち四日市市102,250人
計 画 汚 水 量	202,367m ³ /日（日最大）うち四日市市72,294m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	92,370m うち四日市市幹線23,320m
事 業 費	約1,360億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成22年度

南部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,181.8ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	124,080人 うち四日市市20,310人
計 画 汚 水 量	80,719m ³ /日（日最大）うち四日市市12,571m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	38,700m うち四日市市南部幹線1,100m、楠幹線4,290m
事 業 費	約590億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成20年度

都市下水路

雨水排除、内陸部排水不良による浸水の抜本的解消をはかり、将来は公共下水道と有機的に結合することを前提として昭和37年頃より本格的整備に着手している。

現在では、朝明都市下水路を国庫補助事業として事業を進め、また市内一円の排水路についても幹線水路への流入促進をはかるため市単独事業として計画的に取り組んでいる。

幹線都市下水路整備事業

事業名	事業年度	集水面積	事業認可	平成16年度末進捗状況
朝明 都市下水路	昭和45年着手	256.4ha	水路 5,760m	水路 3,544m
			ポンプ 1,400mm 2台	ポンプ 1,400mm 2台
			1,200mm 2台	1,200mm 2台
			1,500mm 3台	1,500mm 2台

ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区分	箇所数	用途別		能力	
		汚水	雨水	汚水	雨水
中継ポンプ場	4	15台	19台	290.14 m ³ /分	3,325.2m ³ /分
小規模中継ポンプ場	11	29	1	105.9	21.6
雨水ポンプ場	19	0	89		21,734.5
地下ポンプ場	19		29		737.4
雨水調整池	1		4		65.8
合 計	54	44	142	396.0	25,884.5